

質 疑 応 答 書

件 名 水施浄第2026-4号テレメータ用IP回線提供業務委託

		整理番号	2	6	3	0	7	5
質 問 事 項		回 答						
①	着工前にアスベスト含有建材有無の調査が必要になると思いますが、該当する建物については受注後に開示いただけますでしょうか？	通線に当たり、建築物又は工作物の解体が必要となる場合は、別途工事により対応する予定です。						
②	入札説明書の注意事項 入札時の必要書類について確認いたします。 積算内訳書は再入札時のみ必要と認識しておりますが、初回入札時も必要でしょうか？ 必要な場合、積算内訳書の様式は適宜でよろしいでしょうか？	初回入札時は積算内訳書の提出は不要です。 再度入札が行われた場合は積算内訳書を提出してください。 積算内訳書については任意の様式をご使用ください。						
③	受注後および施工完了後に提出が必要な書類と雛形等の提示をお願いします。	提出が必要な書類は、特記仕様書 1－5 に記載のとおりです。雛形は契約締結後に示します。						
④	(修正案) 腸内細菌検査について確認いたします。敷地内に入る時点で必要なのか、または重要区画に入室する場合に必要なのか範囲について教えてください。 また、現場調査から開通工事まで期間を要しますが、検査成績証明書の有効期間はどのくらいでしょうか？	敷地内全てではなく、一部区画に入室する場合に、腸内細菌検査が必要となります。また、検査成績証明書の有効期間は 1 年となります。						
⑤	特記仕様書 2－4 要件エ. 料金返還にて「上記のサービス品質保証は「1－3 支払い条件」に記載の月額費用支払い開始日より適用する。」と記載がありますが、本条文は S L A の返金対応が料金課金開始後からであり、故障受付をはじめとした保守対応は支払い開始前の回線開通日から適用という認識で合いますでしょうか。	お見込みの通りです。						
⑥	業務委託契約書第 7 条（再委託の禁止）について伺います。本業務の一部を再委託する場合、申請書の提出時期および雛形等の提示をお願いします。	業務委託契約書第 7 条記載のとおり、再委託は局の承諾が必要となりますので、再委託前に申請が必要です。雛形については契約締結後に提示します。						
⑦	完了検査の引用先規程は業務委託契約書第 20 条ではないでしょうか？	ご指摘の通りです。特記仕様書の記載が誤りとなります。						